

# 「期間限定千葉県アンテナショップ」 商品の出品申込みについて

今年のアンテナショップでは、定番商品や地元で人気がある「千葉ならではの商品」はもちろんのこと、まだ全国的に知られていない県産品や、大阪・関西万博県ブースと関連した「発酵」に関する商品も取り扱う予定です。本アンテナショップにおいて商品の出品を希望する場合は、様式1を御提出くださいますようお願いいたします。

なお、全体で250品目程度を取り扱う予定であり、申込みいただいた商品につきましては、選定の上、採用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。申込みいただいた商品を採用する場合は、6月下旬ごろ、アンテナショップ運営業務受託者から連絡させていただきます。

応募商品が全て不採用となった事業者について、県から貴役所・役場宛てに報告いたします。

## 1 提出方法

様式1「期間限定千葉県アンテナショップ」販売商品申込書を入力の上、データを市町村ごとに取りまとめの上、千葉県観光物産協会宛て([antena2025@chiba-tpa.or.jp](mailto:antena2025@chiba-tpa.or.jp))メールにて御提出ください。

様式1は、エクセルのまま御提出ください。

酒類について、千葉県酒造組合に依頼しておりますので、管内同組合員への周知は不要です。同組合員以外の酒類関係事業者宛て、周知をお願いいたします。

## 2 提出期限

令和7年4月17日(木) 正午

## 3 留意事項

### (1) 出品いただく商品について

- ・千葉県の魅力を発信できる、県内で製造または販売されている商品とします。(開発中の近々販売予定の商品も含まれます。)

【例】 牧場で生産されたチーズ・ソーセージ、地域で親しまれた家庭の味、郷土料理、地元酒蔵こだわり地ビール、地元食材を使ったスイーツ、新開発の商品等  
・冷蔵・冷凍ともに対応しています。

- ・酒類。千葉県酒造組合員以外からの出品は、貴役所・役場でとりまとめ願います。
- ・食品以外の商品でも申込みいただけます。(食品以外の商品について申込書を記載する場合は、適宜、項目を省略して記載願います。)
- ・食品に関しては、販売するにあたり関係諸法令の基準を満たしたものに限ります。
- ・今後開発予定の商品については、概要のみの記載でも構いません。

### (2) 商品の品質表示欄について

商品の品質表示欄に、「名称」・「原材料名」・「添加物」・「原産地」・「内容量」・「賞味・消費期限」・「保存方法」・「製造者名など」・「アレルギー」・「遺伝子組換え」・「栄養表示」等、義務付けられている食品表示基準及び関係法令に基づいた表示を必ず記載してください(表示欄に必要事項が記載されていない場合は受付できません)。

### (3) JANコードについて

出品商品は、原則としてJANコード(共通商品コード)の取得をお願いします。

### (4) 商品の取扱いについて

商品の出品にあたっては、別紙 を御確認いただきますようお願いいたします。